

労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、静岡県労働委員会第45期使用者委員の補欠委員候補者の推薦を求めるとし、推薦に係る手続を次のように定めた。

令和5年4月25日

静岡県知事 川勝平太

1 推薦資格

静岡県の区域内のみに組織を有する使用者団体

2 推薦書類の提出期限

令和5年5月24日

3 推薦手続

補欠委員候補者を推薦しようとする使用者団体は、次の書類を静岡県経済産業部就業支援局労働雇用政策課に提出すること。

ア 別記様式第1の推薦書

イ 被推薦者の履歴書（本籍地、現住所、生年月日、学歴、職歴、公職歴等を記載したもの）

別記様式第1

推 薦 書			
令和 年 月 日			
静岡県知事 川勝平太 様			
所 在 地			
団 体 名			
代表者氏名			
労働組合法第19条の12第3項及び労働組合法施行令第21条第1項の規定により、静岡県労働委員会第45期使用者委員の補欠委員候補者として、次の者を推薦します。			
氏 名	生 年 月 日	所属会社、事業所名及び地位	備 考

備考 連絡先の電話番号を「備考」欄に必ず記載してください。